

# 第8次行政改革大綱(H29～R4)の総括

## 1. 第8次行政改革大綱（H29～R4）の概要

### 【計画の位置付け】

将来に向けて持続可能な地域社会の実現のため、町の最上位の計画である総合計画を下支えする役割をもつものと位置付け、**時代の変化に柔軟に対応し、行財政の健全化とさらなる行政改革の具体的な取組**を示したもの

### 【計画の構成】

- ✓行政改革大綱は、行政改革の取り組みの基本的な方針を示すもの
- ✓第8次行政改革大綱では、次の3点の重点項目にそれぞれ推進項目を設定し、基本的な方針を定めた。
- ✓大綱に基づく具体的な取組については、実行計画を策定し計画的に推進した。

### 第8次行政改革大綱

### 実行計画

重点項目	推進項目	取組方針	
(1)組織改革と職員能力の向上	①総合的な政策推進体制づくり	柔軟で機動的な組織・執行体制の整備	
		総合的なまちづくり推進体制の整備	
		業務効率化の推進	
(2)持続可能な行財政の運営	②職員の人材育成	長期的視野に立った人材育成の強化	
		③適正な定員設定	適正な定員設定
			適正な職員給与
(2)持続可能な行財政の運営	①歳出構造の見直し	事務事業の見直し	
		事務改善の実施	
		②公共施設の管理運営	公共施設運営管理への民間活力の活用
公共施設維持管理経費の縮減と最適化			
福祉・医療施設の収支改善			
(2)持続可能な行財政の運営	③歳入の安定的確保と適正化	財源の確保	
		受益者負担の適正化	
(3)町民参加の推進	①町民参加の推進	自治基本条例に基づく手続きの徹底	

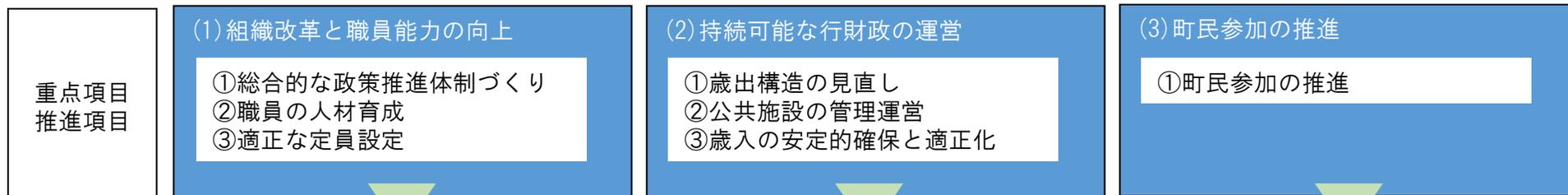
具体的な取組

具体的な取組

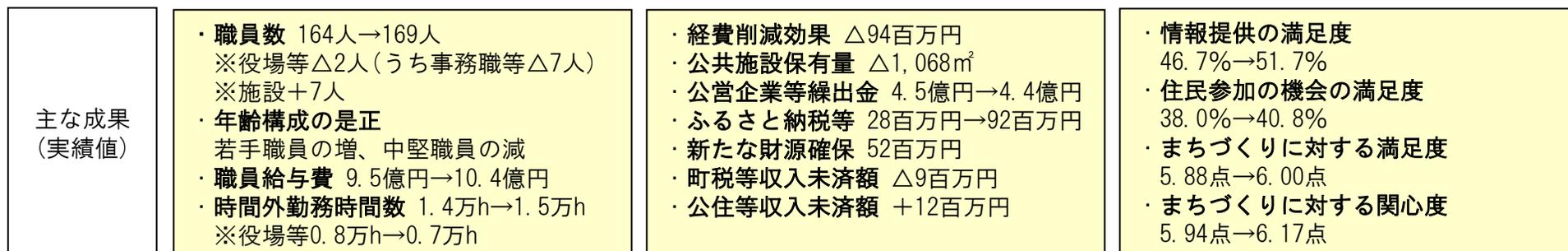
具体的な取組

# 第8次行政改革大綱(H29～R4)の総括

## 2. 第8次行政改革大綱 (H29～R4) の実績と今後取り組むべき事項



別紙1「実行計画の実績と達成状況」、別紙2「第8次行政改革大綱の主な成果指標（実績値）」



次期大綱に向けて

